

# こども家庭センターを開設

妊娠期から子育て期にわたって、子育てなどの相談に応じます

## 子育てを切れ目なく支援

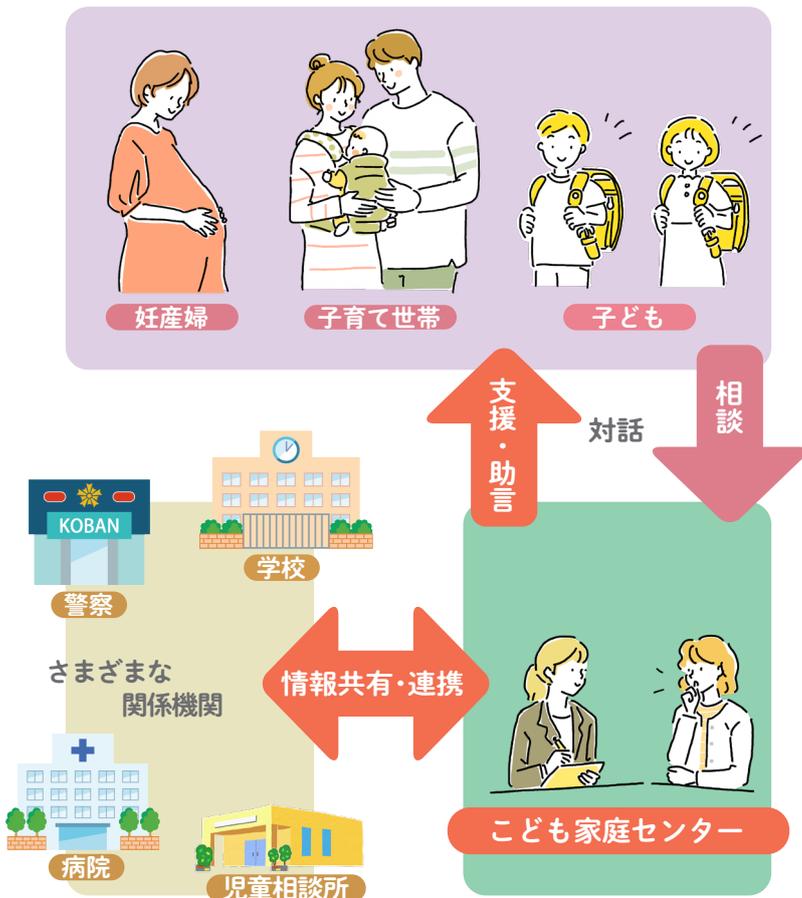
市は子育て世帯を包括的に支援することを目的に、4月から「八幡平市こども家庭センター」を設置しました。

これまで市では、子どもに関する相談窓口として、母子保健部門は妊産婦や乳幼児をもつ保護者を対象として、

また、児童福祉部門は虐待や育て難さなど子育てに課題を抱えた家庭の相談に応じ、それぞれ関係機関と連携して支援につなげてきました。

4月に設置したセンターは、これらの機能を、組織として一体化したもので、妊産婦、子育て中の保護者、子ども本人からの相談に対し、保健師に加

## こども家庭センターの役割イメージ



え、今年度新たに配置した社会福祉士や子ども家庭相談員などのスタッフが、それぞれの視点から、より専門的な支援を行います。

市は、妊娠・出産・育児の早い段階から、悩みや困りごとの相談に包括的に対応することで、子どもとの関わり方について支援やアドバイスを行い、虐待の発生を防ぐことを目指しています。

## こんな悩み抱えていませんか

左記のような悩みや不安を感じたら、センターに相談してください。相談内容などの秘密は厳守します。



### 発達や養育など子育ての悩み

- イイヤ期の対応に困っている
- 手助けしてくれる人がいない
- 子どもの成長、発達が心配
- 子ども同士のトラブルが多い など

### 子どもの人権・虐待に関する悩み

- 子どもがいじめを受けている
- 近所の子どもが虐待されている
- イライラして子どもを怒鳴ってしまう など

## 子どもの様子で、気になることはありませんか

「子どもへのしつけがうまくいかない」や「子どもが乱暴で悩んでいる」など、子育てに課題を抱える家庭の相談対応をしています。

子どもの様子で気になることがあるときは、子ども家庭センターに相談してください。私たちは関係機関と共に、さまざまな視点で困りごとを整理し、保護者と一緒に子育てをサポートしていきます。



子ども家庭支援員  
佐々木 美緒さん

問い合わせ先 こども家庭センター(☎ 74-2275)  
(健康こども課こども家庭係)